

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月28日
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 啓 介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目 2 番20号
【電話番号】	(03) 6711 - 5200
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 政 次 浩 二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目 2 番20号
【電話番号】	(03) 6711 - 5200
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 政 次 浩 二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額270,048,900円

ロ 効力発生日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、増本武司、鈴木啓介、鈴木厚宏、政次浩二、長濱岳司、黒沼孝之、高橋省悟及び佐々木文裕を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	72,751	207	0	(注)1	可決 (95.42%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
増本 武司	72,729	229	0	(注)2	可決 (95.39%)
鈴木 啓介	72,731	227	0		可決 (95.39%)
鈴木 厚宏	72,752	206	0		可決 (95.42%)
政次 浩二	72,672	286	0		可決 (95.31%)
長濱 岳司	72,746	212	0		可決 (95.41%)
黒沼 孝之	72,752	206	0		可決 (95.42%)
高橋 省悟	72,624	334	0		可決 (95.25%)
佐々木 文裕	72,434	524	0		可決 (95.00%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。